

平成 2 8 年三重県議会定例会

人口減少対策調査特別委員会

委員長報告案

平成 2 8 年 3 月

人口減少対策調査特別委員会における調査の経過と結果について、ご報告申し上げます。

【Ⅰ 委員会の設置】

（特別委員会設置の背景）

平成26年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」では、第1条において「人口減少に歯止めをかけること」が目的の一つとして明記されています。

人口の減少とは労働力や地域の担い手の減少であり、特に地方においてその影響は大きく、地方都市における地域経済の縮小や中山間地域における生活の限界をもたらせ、人口流出を加速させるという負のスパイラルに繋がっていきます。

ピークを迎えた平成19年以降、人口が減少し続けている本県においても、人口減少問題への対応は「待ったなし」の状況にあり、将来にわたって活力ある地域社会を維持するための政策立案や政策提言に関する調査を行うため、本委員会が設置されました。

（重点調査項目設定の理由）

地方における人口減少対策の大きな弊害となっているのが、東京圏等~~の大都市圏~~への若年層の流出です。特に、出生率が極めて低い東京圏に多数の若年層が流入し、過度な人口集中を招いている現状は、地方の将来に大きな影を落としています。

若年層が東京圏等~~への大都市圏~~へ流出する背景としては、高校卒業後の進学先の集中的な立地、大手企業の本社機能の集中など「しごと」と「教育」の社会的構造が影響しています。

本委員会では、自然減対策の重要性を十分に認識しながらも、人口流出が続いている地方特有の課題である社会減対策を中心に議論することとし、「持続可能なしごとの創出」「地域への理解と愛着を育むキャリア教育」「移住の促進」の3点を重点調査項目として、調査を行っていくこととしました。

【Ⅱ 委員会の調査概要】

本委員会では、設置以来13回にわたり委員会を開催し、県当局から取組の状況や現状を必要に応じて聴き取るとともに、委員間で、地域が抱えている課題や今後の取組の方向性等について議論を重ねてきました。

また、その間、参考人招致や県内外調査を実施し、有識者やIターン起業者、地域人材育成事業に参画する高校生、移住支援NPO等の取組状況等を調査するとともに、意見交換を行い、人口減少対策に係る認識を深めたところです。

【Ⅲ 委員会の意見】

これまでの本委員会における調査結果を踏まえ、本県の人口減少対策について、県当局に対し、3つの重点調査項目に係る意見を申し上げます。

(持続可能なしごとの創出)

1 点目は、持続可能なしごとの創出についてであります。

三重県が人口減少に歯止めをかけ、各地域の自立と活性化を図るためには、生活の基盤となるしごとを魅力あるものとし、多様な就業機会を創出する必要があります。そのためには、企業機能が集中する大都市圏から大企業を誘致し雇用機会を創出するといった従来型の産業振興に加え、企業に就職するという選択肢以外の、三重県に定着する、三重県に根付くといった視点での新しいしごとモデルの構築が求められます。

最初に、農林水産業の新規就業モデル構築について、意見を申し上げます。農林水産業は、三重県の強みである食や豊かな自然環境と密接な関係を持つとともに、職住近接型の産業であり、地域への定住、地域の活性化に大きな期待のできる産業です。

自然相手の生産活動は農林水産業の魅力の一つですが、それゆえに収入が不安定になる部分があり、また、十分な生産収入を得るためには熟達するまでの何年もの期間を要します。人口減少対策として、農林水産業への新規就業を促すのであれば、準備期間や就業直後の期間を補助金等でサポートするだけではなく、熟練者による指導などの人的支援や現金収入を補う他のしごととの組み合わせなど、就業が安定するまでの期間を継続してサポートしていくことが求められます。

県当局におかれては、他の関係機関とも連携し、新規就業に

際しての補助金のあり方も考慮に入れたうえで、生活が安定するまでの支援フローを構築し、使用できる~~全ての~~メニューを提供した、農林水産業就業者が安心して生活できるようになるまでのモデルを具体的に示されることを要望します。

次に、地域資源を活用した地域的課題の解決、社会的課題の解決を促す起業モデルの構築について、意見を申し上げます。

食文化や歴史・**文学**など三重県は様々な強みを持っていますが、現状ではその魅力は十分に発揮されているとは言えません。知る人ぞ知る「いいもの」から、目を惹き、手に取り、発信してみたいくなる「ブランド」に三重の魅力を成長させるためには、これまでと全く違う方向からの見せ方や異なる言葉での伝え方など新しい視点で物事を考えられる力が求められます。

クリエイティブなデザインにより既存の地域産業に新たな価値を付加することで、地域に埋もれて発信できていないという弱みを、唯一その地域にしかないという強みに変換することができます。また、伝統産業や観光業など様々な産業への波及効果も期待できるなど、地域そのもののブランディングを推進することも可能となります。

また、高齢化の進展に伴ってニーズが増大するものの、人材が不足している介護サービスなど地域が抱える社会的課題についても、視点を変えて新しい切り口を創造し解決に導くといった思考法が求められています。

県当局におかれては、地域が抱えている課題を的確に把握し

たうえて、解決までのプロセスをしっかりと描き、その実践に資する起業を促すための、課題解決型の起業支援モデルを構築されるよう要望します。

（地域への理解と愛着を育むキャリア教育）

２点目は、地域への理解と愛着を育むキャリア教育についてであります。

人口減少が進む中で、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を維持・形成していくためには、地域自身で地域づくりの中心に立てる人づくりを行う必要があります。

その実現のためには、まず、子どもたちに自分が育ったところを愛する気持ちを持ってもらうことが必要であり、そのためには、子どもたちが地域そのものの良さ、地域の魅力を知ることが第一歩となります。

子どもたちの中でも高校生は、地域を知る過程において、地域の大人と触れ合う中で、共に切磋琢磨できる部分も持っており、キャリア教育に関する活動を通して地域に好影響を与えられる存在であります。

県当局におかれては、学び場であると同時に地域づくりの大きな核となり得る県内高校において、地域と一体となって、元気で魅力的な地域の人との出会い、地域行事への参画といった機会を子どもたちのために創出し、地域全体を学び場とするキャリア教育プログラムを充実させるよう要望します。

続いて、県外への進学について意見を申し上げます。

県内における大学収容力の拡充や高校生が専攻を希望する多様な学部必要性といった従前からの課題については、引き続き検討を要望するところですが、大学進学希望者に比して県内大学のキャパシティが小さいこともあり、大学進学希望者の約８割が県外大学に進学しているのが現状です。

子どもたちの成長の可能性を閉ざさないためにも、進学による県外流出については、県外の大学における知識の習得、外から客観的にふるさとを眺めることによる地域再発見の機会等と位置付け、無理に地元に残り付けることはせず、人間としての器を大きくする好機と前向きに捉えるべきであると考えます。

しかしながら、都会の絵の具に染まって、ふるさとへの意識が希薄になるようでは本末転倒であり、県当局におかれては、県外進学者に対して、Ｕターンに繋がる県内の雇用情勢や県外大学で習得した知識を県内で発揮できる企業等の情報などを、タイムリーに伝えることのできるシステムを構築されるよう要望します。

また、県内就職等を条件に返還を減免する奨学金制度の対象に農林水産業への就業を含めるなど、若者が地元定着するための施策の門戸をできる限り大きく開かれるよう要望します。

(移住の促進)

最後に、移住の促進についてであります。

大都市圏への過度な人口集中を是正するためにも、地方には移住の促進が求められています。また、移住が促進されることで、外部からの視点が加わることによる地域の活性化や、人を呼び込むための地域資源価値の再認識といった、人口減少対策にとどまらない幅広い効果が期待できます。

移住者にとっての三重県とは、旅行者として一時的に訪れる観光地ではなく、定住者として日々の暮らしを営んでいく場所です。

そのことを考えた場合に移住者に発信すべきは、誘客目的のイベント情報ではなく、三重県での暮らし方、各市町で実践できるライフスタイルになります。

また、希望して移住されたとしても、新天地での生活には不安がつきまとうものです。それを解消するためには、移住後の生活サポート、移住から定住に繋ぐためのフォローの充実、具体的にはワンストップでそれに対応する機能が求められます。それに加え、祖父母の地元に移り住む「孫ターン」など地域に溶け込みやすい、三重県に縁^{ゆかり}のある人への移住を働きかけることも有効であると考えます。

移住者が移住者から定住者になり、各市町の各地域に溶け込むことが移住施策のゴールであることを考えれば、このことに関して各市町が果たすべき役割が大きいものになるのは必然ですが、県当局におかれては、**市町と連携して**、移住を促進するための住民組織など~~市町と連携して~~地域における受け入れ体制

の充実を図り、三重県で楽しく安心して生活が送れるということを大都市圏に発信することを要望します。

続いて、多様な移住ニーズへの対応について、意見を申し上げます。

南北に長く、各地域ごとに特色を有する三重県は、移住者の様々なニーズに対応することが可能です。例えば、東紀州地域の田園風景の中で、時間が緩やかに流れる職住一体型の田舎暮らしを求める方もいれば、中京圏に隣接した北勢地域において、大都市圏への通勤利便性と住みやすさが両立する地方都市生活を望まれる方もいます。

また、移住の動機もふるさと回帰にとどまらず、地方でのソーシャルビジネスやまちづくり、日々の^{かて}糧を農業で自給し、残りの時間を自己実現に充てるという半農半^{エックス}X という生き方など、移住観はより能動的なものになり、多様化しています。

県当局におかれては、移住希望者のニーズと県内各地域の特性を結びつけ、県内全域を舞台に、移住が促進される施策を展開されるよう要望します。

【Ⅳ まとめ】

以上、申し上げましたが、人口減少対策は一朝一夕に^{いっしょういっせき}劇的な効果が出るものではありません。

日本の合計特殊出生率が、人口規模が維持される人口^{ちかん}置換水準を下回る状態は、1974年以降、40年以上続いています。

しかしながら、人口減少が大きな課題として取り上げられるようになったのはつい最近のことであり、言うなれば、近年まで人口減少対策としての有効な手立てが打たれてこなかったのです。

三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略では、平成31年度までの5年間の基本目標や基本的な取組方向、取組内容が設定されており、今後の展開に期待するところではありますが、人口政策はその先20年、30年、それ以上の期間を見据えての取組が必要であると考えます。

人口減少対策とは地域を存続させるための施策であり、地域が存続するということは、地域においてしごとや教育を含めた人の暮らしが成立しているということです。

県当局におかれては、これまでの人口減少対策の遅れを取り戻すためにも、移住の促進等の必要な施策を加速させていくことを要望します。

そして、しごとのあり方の見直しなど、地域に根ざした幸せを実感できる暮らしのための施策を具体的に構築し、それらを着実に、かつ、継続的に取り組むことを要望いたしまして、本委員会の報告とします。